



ピーエス三菱がピーエス三菱<1871>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピーエス三菱<1871>について、ピーエス三菱が4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「自己株式消却に伴い、株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、ピーエス三菱のピーエス三菱株式保有比率は、0.18%と5.35%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月31日。